

5 年度

債務負担行為見積書

局名 総務局

所属名 総務室 (直通 045-210-2128)

(単位 千円)

事項	川崎県税事務所借上事業費	

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
見積額	159,675	令和4年度	53,225	令和5年度 ～ 令和6年度	106,450	-	-	-	106,450

査定額	159,675	令和4年度	53,225	令和5年度 ～ 令和6年度	106,450	-	-	-	106,450
-----	---------	-------	--------	---------------------	---------	---	---	---	---------

事業概要等

1 事業の概要

- (1) 目的 川崎合同庁舎の老朽化等による職務環境の悪化に伴い、川崎県税事務所を民間ビルへ仮移転したが、引き続き、現民間ビルに入居をする必要があるため。
- (2) 内容 旧川崎合同庁舎の利活用については今後決定されるため、民間ビルの契約期間は、川崎合同庁舎の再整備の進捗をみながら判断を行う。令和6年度末まで移転は見込まれないため期間は3年間とする。
- (3) 期間 令和4年度～令和6年度

2 限度額の積算内訳

159,675千円

(内訳)

事務所等賃借料 4,435,351円×12月=53,225千円/年